

令和3年第9回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和3年9月29日(水)午前10時00分～午前11時40分
会場	プラザおおるり 第1多目的室
出席者	濱田和彦教育長、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員 高杉陽子委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、村田学校教育課長、天野学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長
会期及び会議時間	令和3年9月29日(水) 午前10時00分～午前11時40分
会議録署名人	磯貝委員、柳川委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	
協議事項	(1)教育委員会に関する事務の点検・評価について (2)ありがとう作文について
協議事項の集約	
報告事項	(1)令和3年8月分の生徒指導について (2)島田市教育センター条例の一部改正について (3)令和4年度からの学校給食食物アレルギー対応の変更について (4)令和4年島田市成人式実施概要について (5)明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会の開催中止について (6)島田市スポーツ推進委員の辞職について
会議日程について	・次回 島田市教育委員会定例会 令和3年10月29日(金)午後2時00分～ 初倉公民館 第1、2集会室 ・次々回 島田市教育委員会定例会 令和3年11月25日(木)午後2時00分～ 市役所 第3委員会室南

開 会 午前10時00分

教育長

皆さん、こんにちは。

それでは、最初に会議進行上のお願いをします。

発言は全員着席のまま行ってください。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げてから、発言をしていただきたいと思います。

付議事項は、1件ずつ採決をしますから御承知おきください。

それでは、ただいまから、令和3年第9回教育委員会定例会を開催します。

まず、最初に会期の決定ですが、会期は本日令和3年9月29日、1日とします。

次に、会議録署名人の指名ですが、磯貝委員と柳川委員にお願いをしたいと思いますよろしくお願いをします。

議 事 部長報告

教育長

続いて、教育部長報告に移ります。

教育部長から、報告がありますから説明をお願いします。

なお、質疑は説明が終わってからにさせていただきます。よろしくお願いをします。

教育部長

それでは、私から9月議会の概要につきまして説明をさせていただきます。

9月議会の定例会につきましては、9月8日と9日に一般質問、それから14日に議案質疑が行われ、9月30日に本会議の最終日が行われる予定です。

まず、一般質問であります。教育委員会に関わるものとしたしましては、主に3人の議員から御質問をいただきました。その概要につきましては、資料の1ページから4ページに記載のとおりであります。

私からは、これまでと同様に議員からの再質問に対する答弁という形で報告をさせていただきます。

まず、1ページでございますが、村田議員からの2の(2)の再質問として、ボッチャをニュースポーツとして普及、指導に力を入れていくということであるが、具体的に誰が、どのような方法で推進していくのかという再質問がございました。

これにつきましては、ボッチャを初めとする、障害者スポーツの指導員を招き講習会を開催し、講習会にスポーツ推進委員が参加して、普及、指導ができるスキルを、習得するということを行っていきたいと考えています。

また、現在実施しているニュースポーツ教室、トランプウォーク、フ

ファミリーバトミントン、ワンバウンドふらば～るバレーボール等、そういった種目の中にボッチャを加えて市民に普及をしていきたいと考えています。そして、障害者団体等からの依頼に応じ、講習会を開催するなどして、より障害者の方にも普及していきたいとお答えをしております。

次に、1ページから2ページになりますが、森議員からの再質問です。1の(1)に関する再質問として、プラザおおりの改修について、具体的にどのような部屋を、改修するのかといった質問がございました。

これにつきましては、まず、旧図書館棟を除いた本館の部分につきましては、現在は検討中ですが、市民からの要望の多い防音のリハーサル室を兼ねた多目的室。それから、中規模の会議室などを考えており、旧図書館棟については、市民の利用に寄与することを基本として、閉架図書、それから清水文庫については、現状のまま存続し、学習スペースの活用、それから多様な市民活動の場として利用が図れるよう検討しているとお答えをしております。

このスケジュールについては、どうかという質問が引き続きありまして、こちらのほうは行政経営部長から、おおりも含めて、長期的な検討課題については、市長部局である程度の方針を、今年度中に一応固めていきたいとお答えをしております。

次に、昨年度に実施した、おおりの施設総合診断調査の結果、どのような箇所について、改修、解体が必要か判明したかという質問がございました。

その調査結果につきましては、あくまでも今後の修繕計画を立てていく上においての基礎資料となるもので、安全面でのまず優先すべきものや改修期限がある主なものとしては、舞台照明用の電源コンセントプラグの取替え、それからどんちょうの落下防止対策、低濃度のPCBを含む高圧トランスの取替え等があるとお答えをしております。

森議員からの最後の質問ですが、ホールの運営に携わる人材育成に関する具体的な取組はどうかという質問がございました。

これにつきましては、まず指定管理者におきまして、劇場音楽堂における事業の企画、それから実施、施設の管理運営等に関する指導助言を行う専門家の派遣の検討を進めていると聞いており、そのほか、毎年10回程度予定されている公立文化施設職員向けの実践的な研修へ担当職員、それから指定管理者の企業企画担当者が参加しているということでお答えをしております。

次に、2ページから4ページになりますが、八木議員からの再質問でございます。

まず、1の(1)の再質問として、コロナ感染による児童生徒の安全

の危機において、教育委員会のみならず、関係機関部署の総力を挙げて児童生徒の安全と学習環境の向上のために、全力を挙げていただきたいと、決意のほどはどうかという質問がありました。

これにつきましては、関係機関との協力はとても大事であり、感染拡大防止対策を徹底して、学校において感染拡大が起こらないように努めていく決意であります。

学校運営をするときに、教育委員会としてはゼロリスクをあまりにも求め過ぎるのではなく、工夫して子供たちの安全を確保する中で、教育活動を行っていかうというのが、基本的なスタンスで、その方針を大事にしながら、今後も努めていきたいとお答えをしております。

続いて、コロナ感染をしたことにより、全国の中学、高校で野球等のスポーツ大会を棄権し、そういったことで記録の更新がストップしたといったことや、生徒がコロナ感染をしたことによって学校の判断で出場を辞退した、そういうケースがあったとき、生徒たちから試合をやり直してほしいという、そういう声がいろいろ上がっていた。そのようなことについて、教育長の見解を伺いたいという話がありました。

これにつきましては、島田市の場合は、様々な活動をするときの基準として、まずは校内感染があるか、ないかということのを第1条件としており、校内で感染が拡大した場合は、様々な教育活動を制限しなければならないという形になっております。

ただ、現在のところは校内における感染拡大を確認していないことから、制限するという事は考えておらず、できる活動は工夫をしてやる、そういったスタンスでいるとお答えをしております。

続いて、島田市の小学校のコロナ対策も、非常に児童生徒を大きく成長させる教材になり得ると考える。困難を成長の場にしてほしいと考えるが、どうかとの質問がございました。

これにつきましては、様々な困難がある中で、創意工夫して成長の場として、その一つとして島田市の目指す豊かな心の育成につながるように、今後の指導を大切にしていきたいとお答えをしております。

次に、1の(2)の再質問として、小中学校の統合についてでございます。笹間のときのように、伊久美や相賀、伊太、地域の皆さんが本当に子供を育てて、愛情を持って学校にも、先生にも思いを持っている。これから統合を進めるに当たって、地域に対する教育長の思いはどうかという質問がございました。

地域の活性化については、北部地区の統合の話合いの中でも、これを市全体で考えていこうということになっており、地域の活性化は、雇用が大事であるということも話し合いが行われました。

金谷地区の開発のように、雇用が確保されれば、伊久美地区からでも十分に勤務ができ、一つの地域の活性化だけを考えるのではなく、市全体

の活性化ということを考えていく中で、地域も活性化するようにということが大事である。そういった考え方で進めていかなければならないとお答えをしております。

統合の関係で、続いて、これまでその学校で生きがいとして子供を育ててきたり、校長になったら、どのような学校にしてみたい、そういった生きがい、夢を断たれたりする先生が出てくるのではないか。ぜひそういった先生方にも、その思いを寄せて統合を進めていただきたいと考えてはどうかといった質問がございました。

これにつきましては、島田市内の小中学校の校長も、自校の教育活動については、自信と自負を持って特色ある教育を進めてくれています。一方で、笹間の統合については、保護者の思い、そして子供の思いが先生に伝わって、統合の賛成に多くの方が同調していました。

再編計画には、子供最優先という文言もサブタイトルとしてつけてあります。学校職員、それから地域ということもありますが、一番大事にしなければならないのは子供であり、そして後ろにいる保護者であり、これからも大事にしていきたいとお答えをしております。

続いて、1の(5)の再質問、教育格差について、まず不登校への対策についての確認ということで、質問がございました。

不登校の対策については、島田市は7日という基準を持っていますが、学校現場では1日休んでも、その欠席理由は保護者に確認をしています。また、保護者から何らかの連絡、または、電話等で欠席理由を報告してもらうようになっており、病欠または事故欠その他の把握はできています。

多くの学校では、3日たったら、学校側から連絡をし、状況を確認し、病気の場合だったら受診を勧める等そういったこともしています。7日になると、不登校という形になりますので、そちらの対応に入っていくということでお答えをしております。

次に、教育センターの1日のサイクルについてどうかという質問がありました。

教育センターでは、原則月曜日、火曜日、水曜日は午前中に学習支援、木曜日は終日ふれあい活動という、体験活動を行っており、金曜日の午前中にはスポーツ活動を中心としております。このメニューの選択は、保護者や子供と面談する中で決めており、毎日通ってくる子供や、日を決めて通ってくる子もいたり、様々な実態に応じた対応をしてお答えをしております。

続いて、不登校は学校での早い段階での対策を望むが、学校を変えたりとか、転校することで解決になる場合もあると思うが、そういった事例はあるかとの質問がございました。

これについては、そのような事例があったということは確認してい

ますが、極力学校または島田市内に居場所をつくるということが大事だと考えており、そのために教育センターがあり、また、地域の居場所づくりということも進めております。もっと大事なことは、校内に学習する環境、個別に学習する環境、そういうものの設置も進めているとお答えをしております。

あと、不登校の子供に接している先生方のメンタル面での支援について、メンタルでの休職の事例が全国的に非常に多いが、島田市の実態、対策等はどうかという質問がございました。

これにつきましては、病気による休職、産休を除き、1名だけ教職員で休職を取っている者がいます。そういった中で、一番大事なことは、先生方のやる気、もう一つは同僚同士で支え合うという関係が大事です。校長会等で繰り返し、笑顔、やりがい、仲間、そういった合い言葉をお願いし、これに象徴されるような活動を学校で進めてもらうようにお願いをしています。これにより休職等になる先生方、またストレス等を抱える先生方を支えようとしているとお答えをしております。

最後に提案という形ですが、フリースクールに近い機能を持つ施設、それから支援センターや特認校制度の拡大を学校統合の再編に加えていただくことを、検討してほしいという話がございました。

学校へ行けない子供にも等しく義務教育を受ける機会を与えてほしい。保護者や子供たちに寄り添うべきと考えるが、当局の見解を伺いたいという御質問がありました。

これについては、市長から廃校の利用については、広く地元の要望等を伺い、そして学校現場の課題等を整理しながら決めてきました。これからの方向でありたいと思います。

それから、フリースクールということについては、これまでも具体的に今まで話が出たとか、検討してきたということはないことから、今後の検討課題の一つということに、とどめさせていただきたいというお答えがございました。

一般質問に係る主な再質問については以上でございます。なお、議案質疑は今回はございませんでした。

あと、5ページになりますが、補正予算の資料になっております。内容は図書館への寄附となっております。

以上、9月議会で教育委員会が関係する案件につきまして、御報告をさせていただきました、よろしく申し上げます。

教育長

教育部長からの報告が終わりました。

委員の皆様、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

どうでしょうか。

A委員

学校教育についての新型コロナウイルス感染症対応のところからなのですが、感染者がいたら工夫して行うということが、すごくよく分か

ったのですけれども。現在、12歳から18歳の子供たちがワクチン接種をしていて、島田市でも1回目が7割、2回目が半分以上の子が接種をしていると思います。

副作用で高熱が出てお休みをしている子が、うちの子供もそういうので休んだりもしましたし、子供を自宅待機させるお宅があると思うのですが、そういう子供がどれくらいいたのか、多いのかということ。そういう子供たちに対する授業のフォローをどのように工夫をしているのか伺いたいです。

学校教育課長

まず、副作用、それからコロナにおける不安で学校に来れないという子供たちですけれども。副作用について来れないということは、あまり報告は上がっていないので、ちょっと分かりません。ですが、不安で学校に来れないという子供たち、2学期が始まった時点では、大きな学校では30人程度、小さな学校では4、5人ぐらい。最初の1日、2日目ぐらいはこういった子供たちがいるようでしたが、日を追うことによって減っていき、1週間ないし2週間の中では、本当に1人いるかないかという状況に、どの学校もなりました。

それに対しての授業フォローということですが、1つはやはり教員がプリント類であるとか、そうした学校での授業と同等進行ができるように、授業内容について指示を出すなど、教材等を与えていました。

プラスして、一部の学校ではリモートということではないのですけれども、1人1台パソコン等の準備をしながら、そこで子供とのやりとりを行ったり、授業を行うまではいかないのですけれども、子供とのやりとりをリモートを通して行ったり、そうしたことは行っているようでした。

今後も臨時休業等が考えられるので、今は全ての学校で持ち帰りの準備、そして持ち帰った場合のときの扱い方ということについて指導をしている状況です。

教育長
A委員
教育長

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。

あまり長期の欠席というのは、報告は受けてないものですから、大きな影響が出ていないのではないかなと想像しています。

それでは、部長報告は以上にしたいと思います。

事務事業報告

教育長

続いて、事務事業報告に移りたいと思います。

最初に補足のある課からの説明をお願いしたいと思います。

教育総務課長

それでは、6ページを御覧ください。

予定の欄ですが、10月6日、それから10月8日に、第1回、2回の外

学校教育課長

部評価委員会を予定しております。

これは例年行っているもので、教育委員会の事務の点検評価に関わってくるものでございます。本日、協議事項で、詳しく説明をしたいと考えております。

まず、訂正ですが、実施の最後の欄、9月9日、島田の教育を語る会とありますが、これは9月16日、教育長と島田の教育を語る会に直してください。

追記をお願いいたします。

9月30日、予定にあります就学支援委員会、参加予定が36人をお願いします。10月6日のわかあゆ会については、今把握中です。

それでは、補足説明です。

実施については、8月から2学期の始業式が始まり、そして中学校では学力診断調査が行われました。

予定です。

まず、10月上旬ですけれども、各2学期制の学校については、前記の終業式、そして後期の始業式が行われております。

また、学校行事としては、中学校、小学校ともに、体育大会、運動会が行われ、自然教室が日帰りですけれども、県内の各地において行われています。

10月中旬から後半については、修学旅行が入ってきます。小学校については、県内がおおむね多いかなというふうに感じます。また、中学校については、文化発表会が学校で行われる予定です。

学校給食課長

まず、9ページを御覧ください。実施事業の補足になります。

9月16日に、第1回島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催いたしました。平成27年度から、市として力を注いできました、学校給食のアレルギー対応について、ここで一旦整理をした上で、来年度から変更していく内容について、御審議をいただきました。

次に、今後の予定です。

10月4日から11月29日かけて、就学時検診が各小学校で開催されます。その中で時間をいただいて、アレルギー対応の全体説明と来年度からの変更点の説明をしていきます。

社会教育課長

まず、人数の追記をお願いします。11ページをお願いします。中段の9月8日のはつくら寺子屋ですが、9月22日が22人となります。その下の9月29日、本来は予定の欄に書くべきでしたけれども、参加者が23人予定となります。

続きまして、12ページになります。9月21日と9月22日の北部ふれあいセンターのスマートフォン活用講座が、16人となります。

その下、9月26日島田市ゆかりのアーティスト応援コンサートは285人となります。その下のペアレントサポーター定例会が6人となりま

す。その下の北部ふれあいセンター高齢者学級が22人となります。その下の幼児・児童を持つ親の講座が28人となります。

それでは、実施事業の補足説明をさせていただきます。10ページにお戻りください。

一番上の欄、8月20日から9月30日のところになりますけれども、緊急事態宣言の発令に伴いまして、社会教育課所管の施設、利用の制限をさせていただきます。最初は9月12日までの予定でしたけれども、国のほうで9月30日まで延期となりましたので、制限措置自体もそのまま延長させていただきます。

公民館等の直営施設につきましては、8時までの利用時間の短縮、それから定員の半分以下の利用の人数制限、それから、市内の団体のみ利用の制限をさせていただきます、しまだ楽習センターと3つの文化施設につきましては、8時までの開館時間の短縮と利用人数の制限のみを予定をさせていただいているところであります。

続きまして、12ページを御覧ください。

9月26日、島田市ゆかりのアーティスト応援コンサートになります。緊急事態宣言中ではありましたが、観客人数を定員の半分以下としまして、コロナ対策を取った上で開催をさせていただきました。キャンセルも受付ましたが、キャンセルされる方も少なく、皆様も生演奏を楽しみにして下さっていた様子がかがええました。5組の島田市ゆかりのアーティストに登場いただきまして、地元ならではの温かな雰囲気の中でのコンサートとなりました。

次に、予定事業について補足をいたします。16ページを御覧ください。

上から2つ目、10月22日、島田市市民文化祭開会式です。市民文化祭については、今年度もコロナ対策を施した上で実施をさせていただきます。開会式につきましては、委員の皆様にも御出席の御案内をさせていただいておりますが、御多忙の折、恐縮ですけれども、御出席を賜りますようよろしくお願いいたします。

その下の子ども・若者支援地域協議会研修会ですけれども、今年はWeb配信ということで開催をさせていただきます。「子どものレジリエンスを育てるには」というタイトルになっております。皆様のお手元にもチラシを配付させていただきましたので、また御覧ください。

レジリエンスというのが、精神的回復力のことだそうです。若者が抱える様々な悩みとか、心の傷などから立ち直るための力についての研修会を行います。講師は静岡大学の小林教授で、大変分かりやすくお話をしてくださると聞いております。参加人数が500人とありますけれども、これはあくまでも今の目標として、現在のところは、50数人の申し込みということで聞いております。もし、お時間があるようでしたら、

博物館課長

またお申込みいただけるとありがたいです。

17ページを御覧ください。初めに人数の追記をお願いします。

9月19日博物館講座については、参加者9人。その下、9月23日収蔵品展のギャラリートークについては、参加者9人。9月26日おもちゃ病院については、参加者24人になっております。

それでは、補足説明をいたします。

18ページの予定の中で、第86回企画展「八木幾朗 墨画考」を開催いたします。これについては、皆様のところにはチラシ、招待券をお渡しさせていただきました。

今回のこの企画展は本館、分館、共同展となっております。10月2日から博物館分館。10月16日から博物館本館で開催をいたします。

この八木幾朗氏は吉田町出身でありまして、日本画家をしております。墨画考とは八木氏の造語でありまして、墨の新たな表現に挑戦した作品を描いているということになりますので、また、ぜひ御覧いただければありがたいと思っております。

続いて、予定の中には入っておりませんが、皆様のお手元に博物館課が主催する2つの講演会のチラシを配布させていただきました。1つは11月20日の諏訪原城講演会、もう一つは12月12日に開催する島田市市史編さん委員会の講演会でございます。これについても、内容を見ていただきまして、もし時間がありましたら、参加いただければありがたいと思っています。

スポーツ振興課長

19ページを御覧ください。

まず最初に、追記をお願いします。実施の9月16日です。スポーツ推進委員定例会につきましては、25人の出席がございました。

次に、補足です。

先ほど社会教育課長からもありましたが、緊急事態宣言の関係で、市内のローズアリーナ、野球場、それから小中学校の体育館の利用を午後8時までということで、時間短縮を今月末までということにしております。

予定にも関係しますが、この時間短縮につきましては、緊急事態宣言が今月末に解除されることを受けまして、短縮は今月末までということになります。

あと島田ゆめ・みらいパークも休場しておりましたが、10月1日から開場する予定でございます。

図書館課長

それでは、図書館課の事業説明をいたします。

実施につきまして、20ページを御覧ください。

一番下の「世界アルツハイマー月間」関連図書紹介コーナーにつきましては、包括ケア推進課とコラボをして、この月間に関係図書を設置してやっております。

次に、21ページです。下から2番目でございます。こちらは東京2020オリンピック直前合宿写真展といたしまして、文化資源活用課とのコラボで、ローズアリーナで行われました、モンゴルとシンガポールの選手の合宿風景の写真を飾っております。見ていると、それこそオリンピックを思い出させるような作品がたくさんございますので、ぜひ皆さんも御覧ください。

その下の9月28日、子ども読書活動推進委員会についてでございます。こちらは、現在作成中の第4次島田市子ども読書活動推進計画について、委員の方に御活発な御意見等をいただき、年度内の完成に向けて協議をさせていただいております。

次に予定ですが、22ページ10月1日、真ん中あたりの下になりますけれど、10月1日から31日まで開催します、川根小学校と川根図書館合同スタンプラリーでございます。こちらは子どもの読書を推進するため、学校の図書と市立図書館の図書、どちらかを借りればスタンプがもらえるという、小学校との連携企画でございます。毎年、多くの子供が参加して楽しんでやっております。

次に、10月3日、金谷図書館歴史講座でございます。こちらのほうは、歴史民俗研究家、元川根中学校の校長先生の矢澤和宏さんを講師に迎え、大井川がつくってきた風土、信仰や歴史などをお話いただく予定です。前回までは、川根図書館で主催しておりましたが、今回は金谷図書館みんくるでやらせていただく予定でございます。

そして、緊急事態宣言に伴いまして、島田図書館も一部サービスの制限をしておりました。内容については、おはなし会の中止とか、閲覧席、学習席の撤去。雑誌については最新号の閲覧を禁止、撤去しておりました。今回、緊急事態宣言解除に伴いまして、それぞれのサービスを一部緩和しまして、再開する予定でございます。ただ、まだまだ感染は終わっておりませんので、閲覧席、学習席についても、席数を半分に減らして閲覧していただくというような状態で進んでいきたいと予定しております。

また、お手元にYA世代のPR冊子「ひまはま」9月号を配布させていただきました。また、御一読いただけるようお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

事務事業報告の説明は終わりました。

B委員

委員の皆様方から、御質問、御意見がありましたらお願いします。

学校教育課にお尋ねしたいと思います。9月9日に行われました、小規模特認校の説明会、これの反応はどうだったかとかですね、質問事項でこういうのが出たということがありましたら、教えていただきたいと思っております。

学校教育課長

人数的には、4名ほどがいらっしゃいました。これについては、来年

度の主に小学校1年生に入学する児童の対象であったり、あるいは、他校から来年度転学をしたいというような保護者の方がいらっしやいました。

特に大きな質問は、主立ったことはないのですけれども。やはり心配されたことは、一つは通学の問題でした。初倉のほうから来た方は、やはり時間がかかるであるとか、そういったところが、やっぱり一つのポイントになっていると感じました。

内容的には、伊久美小の校長から、教育活動について話があり、非常に有意義な教育活動を行っているということ。伊久美の自然の中で子供たちが伸び伸びと経験をしながらというような、そうしたことに對しては、非常に共感を得ている様子がありました。

あとは、それぞれに質疑応答という形で話がありましたが、先ほど言った交通の便であるとか、そうしたことについては話をしていました。

B委員
教育長

ありがとうございました。

付け加えていいですか。

統合のことについては、御理解した上でということによろしいでしょうか。その統合についての何か御意見というか、そういうものは出たのでしょうか。

学校教育課長

説明のほうは、令和6年度からということで話をしました。それについては、内容的には、次の特認校に移ることが選択肢としてある。あるいは、元の自校の学区のほうに戻る。または、第一小学校のほうにという選択肢があるということでお伝えをしました。

それについては、あまり質問等はありませんでしたが、御理解はしていただいた上で、入学等を決めていただくということは、伝えてあります。

教育長

ありがとうございました、分かりました。

ほかはどうでしょうか。

D委員

社会教育課に、感想ですけれども。9月26日に行われた応援コンサートのほうに、私も参加させていただきました、ありがとうございました。コロナ対応で、席を一つずつ空けて、とてもゆったりした感じで、あの演奏を聴くことができました。

それから、小学校1年生の孫も連れていったのですが、5人のアーティストの方の演奏に、のりのりで体を乗り出して演奏を聴いていました。小さい子でも飽きない企画を組んでくださってありがたいなと思いました。本当は20分の持ち時間とおっしゃっていたのですが、30分近く演奏者の方たちが、熱心というか、盛り上がりやってくさったので、2時から開始して終わったのが5時近かったです。すごく盛り上がりしていました。

それから、前にもクラシックを聴きに行ったときに感じたのですが、

島田の高齢者の方が大変大勢参加していらして、島田の方というのは、こういう音楽を好きな方が本当に多いのだなというのを感じました。

それから演奏の拍手の仕方なんかも、すごく聴き慣れていらっしゃる方が多いなというのを感じて、会を盛り上げるような拍手の仕方をすごくしてくださっていて、すごくいい演奏会だったなと思いました。低料金であんな演奏が聴けたら、本当にありがたいと思います。ありがとうございました。

教育長
社会教育課長

何か付け加えはありますか。

ありがとうございます。

本当にもっとキャンセルが出るかと、我々は心配していたのですが、心配な方は無料でお返ししますという処置を取ったものから。ところが本当にキャンセルが少なくて、来なかった方も十数人。払い戻しをした方も、もっと少ないような状態でした。皆さんは本当に楽しみに、宣言中にもかかわらず来てくださったのかなということで、思い切って開いてよかったなというふうに思いました。4時10分終了予定だったのですがけれども、本当に皆さんすごく熱心に、トークも割と会場の反応がよかったものですから、弾んでしまって延びてしまったのですが、本当にいい会だったと思いました、ありがとうございます。

教育長

よかったですね。

ほかは、どうでしょうか。

B委員

社会教育課に、これは感想になるかな。8月31日に不登校やひきこもりの回復を考える家族教室ということで、いろいろやっていただいて、ありがとうございます。

ちょっと感じたことなのですがけれども、不登校とかひきこもりということ、こういうふうに出してしまうことによって、家族の方々は自分では分かっているのだけれど、そういうふうToStraitに言われると、ちょっとつらいなという思いもある方もいると思うのですね。わかあゆの会などの、会の名称というのですかね、そういうものをちょっと工夫してみるのも一つの方法かなと思うのですが、どんなものでしょうか。前から思っていたのですがけれども。

社会教育課長

確におっしゃるとおり、我々も気付かなかったのですが、少し何か名前を決めて、それを続けていけば多分定着するのかなと思いますので、検討してみたいと思います。ありがとうございます。

B委員
教育長

よろしくお願いします。

お願いします。

ほかはどうでしょうか。

A委員

図書館課に感想です。最近、島田図書館に伺ったら、来館人数のグラフがあって、たくさん来る時間と少なく来る時間とか、棒グラフになっ

ていてとても見やすく、あれを見て、じゃあ何時頃に行こうかなというのを見て分かって、とてもよかったです。

今、それで思ったのですけれども、ホームページとかそういうところには載ってはいないのですか。

図書館課長

ありがとうございます。それこそ、職員のほうで、スーパーによく貼ってあったというか、そういうところにああいうグラフがあって、あのグラフを見ると、それじゃ空いている時間はどこかという、夜がやっぱり一番空いているというような結果にはなるのですけれどもね。そういうものを見ていただくことによって、感染対策をしていただきたいということでやらせていただいております。データもちょっと古いので、最新のものをまた作っていきなと思うのですが、まだ、ホームページのほうには載せていないので検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

A委員
教育長

ありがとうございます。
また、よろしく願います。
ほかはどうでしょうか。

B委員

図書館課に、これは感想なのですけれども、9月15日に金谷高等学校で、読み聞かせ会講師派遣をしていただきまして、ありがとうございました。

以前、私も金谷高校の先生が、直接図書館に来られていて、お願いしていたときに、ちょうど出くわしたものですから、これは気になっていたのですけれども。担当の横山さんがちょっとだけお話を聞くことができました、先生方には評判はよかったということで。高校生の人たちに対して、こういう出前授業をやっていただいて、本当にありがとうございます。

これからも生徒さんたちに関心を持っていただけるようなことが続けられるよう、金谷高校だけじゃなくて、ほかの学校にも広がるといいなと思いました。

それから関連して、博物館課も10月17日に日本刀の鑑賞の講座がありました。こういうところも、島田は刀鍛冶の伝統があり、義助の話も、前に博物館課長からお聞きしましたが、日本刀女子というのですかね、そういう子供たちもいるようなので、こちらのほうも出前講座をお願いできればありがたいなと思いました。

図書館課長

ありがとうございます。
金谷高校とは、6年前から学校と話をさせていただいて、高校生、YA世代というのが、なかなか取り込めないという悩みもございまして、じゃあ、どうしたら高校生が来てくれるのだろうかということを話し合いをしまして、金谷高校の生徒さんが金谷図書館をまず知らないという方がすごく多かったです。

それに伴って、チラシを作成しまして、本の紹介と地図ですね、金谷図書館はどこにあるのというところから始めております。そして、今回学校からも、生徒にもぜひ本の魅力を伝えたいということで、出前講座みたいなものを作って欲しくないかということで、やらせていただいた経緯がございます。

博物館課長

また、先ほどお分けしました「ひまはま」を全高校にも置かせていただいております。そういうことで、また出前講座をコラボが取れたら、やっていきたいなと思っております。大変貴重な意見ありがとうございます。

日本刀鑑賞初心者講座でございますが、講師の学芸員が日本刀の取扱いの資格を持っている学芸員でございます。初心者に優しい講座にしたいということで、全6回であります今年開催をさせていただいております。

教育長

刀鍛冶については島田の歴史も深いところもありますので、そういったところは積極的に開催していきたいと思っております。また、来年度の企画展でも、刀鍛冶についての企画展も、今計画をしておりますので、そういったことでまた刀鍛冶の普及をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします、ありがとうございます。

ありがとうございました。

よろしいでしょうか、ほかには。

以上にしたいと思えます。

教育長

付議事項

それでは、付議事項はありませんから、協議事項に移りたいと思いません。

教育長

協議事項

教育委員会に関する事務の点検・評価について、説明を教育総務課長お願いします。

教育総務課長

それでは、24ページを御覧ください。教育委員会に関する事務の点検・評価についての概要説明をさせていただきます。

この点検・評価につきましては、教育委員会の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づいて実施をするもので、平成20年度から実施をしております、今年度で14回目となります。

制度としましては、当該年度事業の自己評価を行いまして、それについて外部評価委員から客観的な御意見をいただき、次年度の改善につなげていくという事業評価方法でございます。

次に、事業のスケジュールについての説明をさせていただきます。31ページを御覧ください。横向きになっておりますので、少し見にくいかと思えますが申し訳ございません。

まず、一番上の市議会の欄を御覧ください。2月のところですが、議

員全員協議会において、報告をする予定になっております。全体的な予定は、この報告のところから逆算して計画しているものでございます。

次に、上から2番目、外部評価委員会とその下の教育委員会の欄を合わせて御覧願います。10月の下旬に、第1回、第2回の外部評価委員会を開催し、評価委員と各課の意見交換会を2日間で行う予定としております。この意見交換を踏まえ、各課において本年度の自己点検を行うということになります。

11月中旬には、教育委員の皆様と外部評価委員との意見交換をしていただきまして、各課の資料と合わせて、11月開催の第11回の教育委員会定例会に第一次評価という形で協議案件として、提出をさせていただく予定となっております。

その後、12月中旬に、第4回、第5回の外部評価委員会を開催しまして、各課の公表を含めた御意見を頂戴するという予定となっております。

次に、年が変わりまして、1月下旬に開催予定の第1回教育委員会定例会に、点検・評価について議案として提出しまして、報告書として確定をしていただくという予定となっております。

このときに確定していただきましたものにつきましては、点検・評価報告書として、2月の議員全員協議会において報告をし、その後、広報誌、ホームページなどで、市民に対して公表することとなります。

評価につきましては、上半期が終わったところで1年間の事業評価を行うということからなかなか難しい面もございますが、今後の事業展開等については、外部評価委員との意見交換の中で、御確認をいただきまして評価をお願いするというものになっております。

なお、繰り返しとなりますが、教育委員の皆様方につきましては、外部評価委員との意見交換会は、教育委員会の欄の11月中旬、第3回の外部評価委員会ということで予定をしております。詳しい日程が決まりましたところで、また御連絡をしますのでよろしくお願いをしたいと思います。

次に、本日御協議をいただきたい事項について、御説明させていただきます。大きく分けて3点ございます。

1点目が、外部評価委員の選任、2点目は、自己に責任がない外的要因により、事業を進められない場合の評価方法、3点目は、評価シートの様式についてでございます。

まず、1点目の外部評価委員の選任につきましては、資料の24ページを御覧願います。3の外部評価委員の表書きをした箇所について御覧ください。本年度の評価委員につきましては、山中史章氏と小澤康恵氏をお願いをしたいと思いますと考えております。

山中氏につきましては、これまで2年間務めていただきました中村

指導主事もやってくださったこともあるものですから、行政のことについては、かなり詳しいと思います。それを付け加えさせていただきます。

よろしいですか。

それでは、特に御意見、御質問がないようですから、お二人の外部評価委員については、このように選任するというので、よろしいでしょうか。

各委員
教育長

[「はい」という者あり]

異議がないようですから、選任のことについては、以上にしたいと思います。

続いて、外的要因による場合の評価方法、要するにコロナのようなときに、数的な目標が達成できない場合に、評価をどうするかということだと思います。これについて、去年も少し話題になりましたが、もし、皆さんからの御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長ですが、もし付け加えるとしましたら、目標数値を変えて評価をよくするという方法と、昨年のように目標を変えないで、評価はそのままにし、言葉での説明をするかという、その2つぐらいに絞られるのじゃないかなと思います。

このあたりで御意見がありましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

B委員

私は、今、教育長が言われた2番目が妥当じゃないかなと思います。私はサラリーマンのころ、やっぱりこういう評価シートを書きました。チャレンジングな目標を部下の人に4項目ぐらい挙げてもらってね、年間目標ですね。そのうち一つは、チャレンジング目標ということでやっていました。

今回も投資的な事業ということで、書いていただいているのですが、その外的要因の話に戻りますが、やっぱり最初はこういう目標でこういう結果だよというのは、きちんと出すべきだと思います。

それができなかったということは、補足説明でやっていけばいいのではないかなと思います。

教育長

言葉で説明して対応すべきということが、B委員のほうからの御意見でしたが、ほかはどうでしょうか。

C委員、何か御意見がありましたら。

C委員

確か、昨年この話をしたときに総合評価のところの評価点ですね、特に参加者の人数等が反映するような事業については、ほとんどが2であるとか、すごく低い評価の数値になっていたというふうに覚えていて、それを見ますと少しやはり、できることならそういう状況を鑑みて、初めの事前の予定する人数を少し考えてですね、それに合わせたよ

教育長
C委員
教育長
D委員

うな形で評価をしてもらったほうが、優しいといえますか、そちらのほうがいいのかなと。

B委員とは、別のもう一個の意見になると思いますけれども、そっちの評価にさせていただくほうがいいかなというふうに思います。

数値を変えて、その状況に合った評価をするということですね。

そうですね、はい。

D委員、どうでしょうか。

非常に難しいなと思って、聞いていました。

昨年度はやっぱりコロナ禍のために、評価が1、1、1、1とついていくのは、すごく心苦しくて、こちらはどうすることもできない状況なのに、こう書かなければならないというのは、悔しい思いでいっぱいだろうなというふうに思いました。だから、そこをなくしていくために、じゃあ途中で評価を変更して、新たに書き直すというのも、どうなんだろうというような思いもありました。しかし、それを当初の予定のまま残していったとしたら、やっぱり評価は低いものになっていくだろうなというふうに思います。

いい案が浮かびませんが、最初の目標を残しておきながら、新たな目標に、二重線か何かで消して新たな目標をつくり直し、コロナ禍のためにとかという状況を必ず補足説明して、新たな目標に対して数値を入れていくという方法もありかなというふうに思いました。また、最初に書いたのが消えてしまって、それが見えなくなってしまうというのも何かちょっと違うかなというような思いもしました。

教育長
A委員

A委員、何か御意見がありましたら。

なかなか難しいですね、今後が本当に見えない中なので。すみません、もう少し考えさせてください。まとめさせてください。

教育長
教育総務課長

何かありますか。

事務局からこれまでの検討した状況についてのお話をさせていただきます。

事務的な手続上のお話から、まずさせていただきますと、この目標値につきましては、年の初めのときに教育の大要というところで、目標を設定させていただきまして、これについては公表しております。

公表している関係で、目標の設定を変更するとなった場合には、やはり定例会において、ここの部分についてこういう理由で変更します。やはり、理由付けが必要なものですから、その数値を変更するに対して、こういう理由でこういう見込みでこの数値にしますという形で、提出をしなければいけないとは思っています。

それが一回の変更で済めば、いいのかなというのは一つございます。それが、悪くなる一方ということも考えられますし、場合によっては好転する可能性もある。様々なことを考えますと、その変更の手順を踏む

のを、定例会の中で何度となくしていくというのは、物理的にどうなのかなというのが一つございました。

あと、最初の段階で説明をしましたように、この点検・評価の関係、9月までの間のものを精査しまして、それ以降は見込みという形で組んでいくこととなります。9月までの状況については、ある程度確定したものができると思いますが、9月以降について見込みの上に、世情についてのもの見込みになってしまうというのが、非常に不安定要素が増えてしまうということがございます。

そういったことで、説明責任を含んだ形で、変更の数値をつくっていくというのがなかなか困難ではないかと事務局では感じました。

この外的要因により、事業実績が低下したりする場合ですね、数値的な評価については、低下をした現状をもって物理的に評価をしていただくことを基本にしまして、これは昨年と同様でございますが、求めるべき内容については、当初計画を補完するものを課ごとに何かしら検討していくと思いますので、それらについては説明をした上で、その説明した内容を含めた形で評価をしていただくということにさせていただければ、いいのではないかと事務局では考えました。

教育長

ありがとうございました。

A委員が、今後が見えない中でということと重なった部分があるなということでは思いました。変更するにも、どういうふうに変更したらいいかという、その根拠がなかなか出しにくいところ、事務局の苦しさではないかなということでは思いますし、議決案件として教育委員会の定例会で審議するときにも、その根拠をどこに求めるかなというのが大変難しいなということが、教育総務課長の意見の中にあっただのではないかなということでは思っています。

例えば、2月ぐらいに数値がある程度確定したところで、評価をし、公表が年度を越えてからだったらいのだけれども。この時期に既に検討していった、仮のものを出していかなきゃならないということをお考えすると、目標を変えるということについては少し難しい部分があるかな、課題もあるかなということでは思いましたが、皆さんどうでしょうか。

C委員

今の説明を聞いてですね、何らかの物理的にも難しい部分が多いのだなという理解をしました。確かに、その目標を変えるという手法自体が、なかなかこれも大変な作業になるというような認識もしました。ひとまず、私がさっき言ったところに関しては、目標を変えるということに関しては、元のままでもいいかなと。

ただ、できることなら、数値的な1、2とかという評価がされるのですが、文言でコロナがあったので、そういう状況でしたというふうに言って終わるのか、もしくは、今言ったところの、1から5段階の評価の

教育長

ところの数値を、何がしか配慮できるものなのかというところは、また、考えていただきたいなというふうには思います。

ありがとうございました。

評価については、数値目標そのものには手を加えないで、文言の表現の中で考えていく。ただ、C委員から言われているように、それでもあまりにも機械的にやるのは、いかがなものかということですから。その点については、評価するところで少し配慮していかなければならないかなとは思いました。

各委員
教育長

文言で対応するというので、基本的にはよろしいでしょうか。

[「はい」という者あり]

はい、そうさせていただきたいと思います。

次に評価シートの様式については、投資的という部分を入れるか、入れないかということですが、これについて何か御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

このところは、よろしいですか。

各委員
教育長

[「はい」という者あり]

原案のとおりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

教育総務課長
教育長

ありがとうございます。

以上で点検・評価についての協議は、終了したいと思います。

続いて、ありがとう作文についてを議題にしたいと思います。これについては、私から少し説明をさせていただきます。

ありがとう作文は、開始から10回が過ぎました。その中で、ありがとう作文が5年目になったところで、生き方が変わった体験記ということをつけ加えた中で、内容を少しリニューアルさせたという経緯があります。それから、5年たって、昨年度のありがとう作文の作品を読ませていただいた中、若干課題も出てきているなと思いました。10年間、ほぼ同じ内容の話題で作文を書いているために、若干話題が少なくなってきたと思います。子供によっては、9年間同じ題材で作文を書かなければならないということが起こっているからです。そして、もう一つ、少しパターン化した作文が目立つようになったことも、一つの課題だなと思います。事実だけを書いて、生き方にまで踏み込むような内容の部分に、弱さのある作文も目立つということです。これをこのまま続けていっていいかどうかということ、少し考えたものから、協議事項として提案させていただきました。

教育委員の皆様からの御意見がいただけたら、ありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

D委員、何かありますか、お願いします。

D委員

現場にいたときに正直申しまして、作文教材もありますし、ほかから

の応募もとても多くて、その中にまたこれに対して、応募しなければならないというのは、なかなか忙しい中で、大変だなというのを正直思っていました。

ですが、今ここで考えてみると、子供たちにありがとうという気持ちを確認させたり、それから自分の生き方がこういうことで変わったということを実感するというか、そういう場というのがなくなってしまうということを見ると、少し寂しいなということも、正直思っています。ですから、すっぱりやめてしまうというのは、何か寂しいしもったいないなという思いもあるということも、正直なところです。

方法としては、もしできれば、2年に一度とか、3年に一度でもいいので、こういうことを子供たちが振り返るといふか、立ち止まって考える機会を与えてあげるといふのが、必要といふか、あったらいい機会じゃないのかなといふのも思っています。だから、どうしたらいいのかといふのは分かりませんが、感想だけです、すみません。

教育長
B委員

ありがとうございました。

学校訪問をする際に、現場の先生からいろいろと、D委員のお話がありました。いろいろな応募作品があって大変だといふような話は、ちらっと聞いたことがあります。確かに現場の先生たちは大変なのかなと思ったりしました。

ただ、一方で、小学生ではありがとう作文、中学生では生き方を変えた体験記といふものが、やっぱりちゃんとした文章を書く練習といふかですね、そういうことといふのはとても大事じゃないかなと思っていました。

そういう理由は、授業が終わった段階で、例えばまとめの文章を書くとかですね、ほかの作文コンクールなんかたくさんあるよといふことで、それが私も理由だといふことがよく分かったのですけれども、10年続いたものを、何かやめてしまうのは、ちょっとやっぱり寂しいなといふ気もあります。結論出ないのですけれども、ちょっとそんなところです。

教育長
C委員

ほかはどうでしょうか。

私も2年間ですね、この作文の選考で、1年目が確か小学校の低学年、去年が高学年といふことで読ませていただきました。D委員がおっしゃったとおり、「ありがとう」といふ言葉を認識するためにも、本当に大事なことといふますか、ものなんだなといふのは、まず一つあります。

ただ、先ほど言ったとおり、読ませていただいて、特に去年の6年生、5年生当たりの小学生の作文を見ると、大分過去に戻って、要は2年生、3年生ぐらいを思い出すような内容を書いているといふようなものが、目立っていました。

教育長
A委員

ということは、多分子供さんたちも、その内容をひねり出すのに、やはり毎年、毎年というのは種が、なかなか出てこないのかなという、そういう大変さみたいなものも感じているところでもあります。

今年については、もう10月になるわけで、なかなか物理的に時間的なことも考えますと、来年以降どういうふうにしたらいいのかというのは、さすがにやめるとか、そこまでの決断もなかなか出ないものですから、もう少し募集を毎年でやったり隔年でやったり、もしくは内容であったり、少し委員会のほうで、継続して協議をしていったほうがいいのではないかなというふうに思いました。

A委員、どうでしょうか。

なかなかこの題名で作文を書くのが、大変になってきているということだったので。一つの案として、夏休みの宿題で図画工作だとか、感想文の中から選択として幾つかとかという小学校とかもあるので。その中にありがとう作文を、入れるのもいいかなとは思いました。

そうすると、ありがとうと言われることは、こういうことなのだよという、前準備がなかなかできないのは、ちょっと残念なことかなとも思います。

それか、ほかの題材で書いたものでも、自分の生き方が変わった体験というのにつながるものもあるので、そういうのも先生が選択して出していただけたら、少しつながっていくのかなというふうにも思いました。

教育長

そのほかはどうでしょうか。

残したいという意見と、それからもう少し議論が必要だという意見、それから内容も少し膨らめたらどうかというような御意見、様々な御意見が出ました。少し、あまりにも幅が広いものですから、ここですぐに結論をとすることは、ちょっと難しいなということを思います。

そうしますと一つの方法としては、今年度については緊急事態宣言等があって、大体いつも11月の末に募集を締め切るものですから、これからやってできないことはないのですが、緊急事態宣言があって、学校行事がほとんど10月に集中してきています。9月に行われる行事がほとんど10月に集中してきているものですから、この中でお願いするということは、ちょっと難しいかなということは思いますから、今年度については中止をし、今後のことについては、来年の1学期ですね、4月から7月、7月という遅くなりますから、6月ぐらいまでの間にもう一度協議事項として話し合い、結論を出すということではいかがでしょうか。

そうすれば、A委員のおっしゃった要項を急いで変えて、7月に募集を上げれば、夏休みの宿題になるということにも対応できる。ですから、4月から6月にもう一度どこかで、協議事項として協議するという

各委員
教育長

ことをお願いしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

[「はい」という者あり]

ありがとうございました。

じゃあ、そのようにしていきたいと思います。また、協議事項の内容に入れるということで承知しておいていただきたいと思います。

それでは、以上をもって協議事項は終了したいと思います。

協議事項の集約

教育長

次回の定例会における協議事項の集約ですが、何か事務局のほうから、提案するものがありましたらお願いします。

教育総務課長
教育長

特にございません。

委員のほうから、何か協議事項として、何か題材がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか、また何かありましたら、ぜひ事務局にお伝え願いたいと思います。

報告事項

教育長

それでは、報告事項に移ります。報告事項につきましては、全ての案件が終わりましたら、御意見、御質問を受けたいと思いますからよろしくをお願いします。

まず、最初に令和3年8月分の生徒指導について、学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長

月例報告を御覧ください。

まず、8月ということで、ほとんど夏季休業中ということで、8月における出席については、4日程度になります。

まず、問題行動です。

件数は8件になります。昨年度に比べて17件減少という形になっています。ただ、昨年度については、コロナによって臨時休業が1学期に行われたため、1学期の延長が8月にまでずれ込んだということもあって、それによってこうした件数の差異が、出てくるというふうに考えております。

ネット、端末情報等に関わる問題件数の報告はありません。1件ほど、LINEのボイスメッセージということでの悪口というものがございます。

2ページを御覧ください、問題行動の内訳ですけれども、粗暴行為ということで、特に小学校のほうでありました。この中には、同一の児童が行っているものがあります。たたいたり、暴言とか、蹴ったりということがあります。そのほか授業放棄ということで、教室から出てしまう、あるいは給食を食べない、そのようなこともあり、ほかには登校渋りもありました。

8月が過ぎて、2学期が8月から始まるわけですがけれども、そういつ

たところで、非常に登校渋り等については、非常に心配をしていたところですが、結果としては抑えられているということで、学校での個別の対応もあったのではないかと感じているところです。

続いて、4ページを御覧ください、不登校についてです。

出席の平均がおおむね4日ほどということで、不登校は7日以上が島田市では、不登校としておいてあるわけですが、そこが通常どおりはできないので、おおむね3割出席がされていないという者について、不登校というふうには今回は見ております。

7月と比べてになりますが、中学校では新規不登校が1人、それから解消された児童生徒が小学校で5人、中学校で12人。それから、再発ということで、小学校は3人、中学校は1人ということで、下の表を見る限りでは、7月に比べて増えてはいるような状況になります。

また、大変うれしいのは、解消児童生徒が増えたということ。各学校での取組、家庭での協力があつたのではないかと考えております。

また、心配されることとしては、他機関とのつながりがない、プラスして全欠席の生徒が中学校で14人。また、先月に比べて3人増加というのは心配をしているところです。何らかの他機関とのつながりを持ちながら、他の関わりの中での生活ができるといいなと思っているところです。

6ページを御覧ください。いじめについてです。

いじめにつながる事実が4件、そして、(3)のいじめと認知したのも4件ということで、僅か4日間ですが、いじめにつながる事実としての洗い出しを進めていく必要があるかなと思います。少ない日数ですけれども、こうしたことにも一つ一つ着目しながら、解決を図りたいと考えております。

学校に常々言っていることとしては、早期発見、そして即時対応ということ、常々伝えております。ここが1日でも遅れると、または少し時間がたつたりとか、土日を含んだりすることによって、問題が悪化する場合がありますので、そのところは本当に今後とも気をつけるべきことだと捉えております。

7ページです、センターの状況です。

チャレンジ教室に通っている子たちが29人、相談が17件。杉本スクールソーシャルワーカーに相談が3件。特別支援の相談が47件あります。

最後の特別支援の教育相談と発達検査等については、今年度滞りも、人数も増えてあつたわけですが、この10月から2名の公認心理士を配置していくことによって、この滞りが解消されていくと考えております。

5番の交通事故です。1件、自転車の事故がありました。

教育長

続けて、8ページの不審者情報です。やはり断続的に1件声かけがありました。110番の家と隣に助けを求めるということを、子供たちに指導するとなっております。

ありがとうございました。

それでは、続いて、島田市教育センター条例の一部改正について、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長

35ページを御覧ください。島田市教育センター条例の一部改正についての報告になります。

教育センターですね、今は元北中の敷地内にあるわけですが、そこから元北中学校の校舎に移転をするということで、住所が変わりました。「相賀2511番地の1」から「相賀2510番地」に改めます。これについては、10月1日から施行になります。

教育長

分かりました、ありがとうございます。

次に、令和4年度からの学校給食食物アレルギー対応の変更について、学校給食課長、説明をお願いします。

学校給食課長

37ページを御覧ください。令和4年度からの学校給食食物アレルギー対応の変更について、9月16日に開催しました島田市学校給食食物アレルギー検討委員会で、3つの点につきまして承認されましたので、変更内容につきまして、報告させていただきます。

まず、1番です。除去食対応アレルギーの変更について、中段に書かれております理由のとおり、そば・ピーナッツ・いくら・キウイフルーツは学校給食では提供しないということになりました。

それから、現在の8品目のアレルゲン「卵・乳・えび・かに・いか・たこ・そば・ピーナッツ」を、そばとピーナッツは、学校給食では提供しないということで、6品目のアレルゲン「卵・乳・えび・かに・いか・たこ」と変更することといたしました。

大きな2番です。訂正をお願いします。黒塗り、それから最後に[S1]とありますが、これは間違いですので、申し訳ございません。

大きな2番としまして、完全除去に対する部分的解除についてでございます。

まず、卵アレルギーですけれども、マヨネーズ、ドレッシング、デザート等の十分に加熱されていない卵加工品は食べられるが、生卵のみ食べられない児童生徒は、現在の完全除去対応では、全ての卵料理の給食が食べない状態となっています。そこで、現在は卵アレルギーとして、全て卵を除去しているが、学校給食では、生卵は提供していない。医師の診断、指示により、生卵以外の卵料理が食べられるならば、学校給食で卵料理を全て食べられるようにすることといたします。

乳アレルギーです。乳アレルギーにつきましてもパンやシチュー等の乳の入ったおかず、飲用牛乳など、乳が入っている全ての料理が完全

除去のため食べることができません。パンや乳を含む料理・デザート等は食べられるが、飲用牛乳のみ飲めない児童生徒に対し、通常の給食を提供するため、これにつきましても医師の診断、指示に基づき、飲用牛乳のみの中止を認めるということで、完全除去に対する部分的解除を2品目につきまして変更したいと考えております。

3番の島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会について、これにつきましても、除去食提供の審査につきまして、毎年3月に開催をさせていただきまして、承認をいただいておりますが、医師の診断書、それから各学校でのアレルギー検討委員会を経た書類が上がってきますので、この委員会では承認を得るのみとなっているのが、現状でございます。そこで、島田市食物アレルギー検討対応委員会につきましては、今後は学校給食課及び給食センターで、除去食の提供を審査し決定することといたします。

なお、要綱の変更につきましても、必要な手続きをいたしまして、できれば12月の教育委員会定例会で報告させていただきたいと思っております。

教育長

ありがとうございました。

それでは、続いて、令和4年島田市成人式実施概要について、社会教育課、説明をお願いします。

社会教育課長

39ページを御覧ください。今年度の成人式については、コロナ対策のため、午前と午後の2回に分散して開催することとなっておりますのでお知らせいたします。

昨年度、令和3年の成人式については、結果的にコロナ感染拡大により、大幅に規模縮小しての開催となってしまいましたけれども、当初の案としては、午前、午後の2回による開催を検討していたため、昨年度に実施しようとしていた計画と、ほぼ同じ内容となっております。

2回に分散することで、ローズアリーナの定員の半分以下に抑えることができ、座席自体も前後左右に距離を取って配置することができるため、分散による開催を計画させていただいております。

日程については、令和4年1月9日日曜日となっております。午前の部は、一中、二中、旧北中学区。午後の部については、六中、初中、金中、川根中にお住まいの新成人を対象としております。

主催者や来賓の人数も減らして、実施をする予定です。教育委員の皆様につきましても、お住まいの中学校区を勘案して、午前、午後に振り分けさせていただく予定となっております。

最大限の感染対策をした上で、実施する方針ではありますが、12月の感染状況により、再度実施の可否について検討いたしまして、そのときの状況によっては、内容変更や規模縮小により開催する可能性もあります。その場合は、新成人や委員の皆様にも、速やかにお知らせをさせて

教育長

いただきます。

ありがとうございました。

続いて、明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会の開催中止について、社会教育課説明をお願いします。

社会教育課長

41ページを御覧ください。例年11月に実施しております、この大会につきまして、昨年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止をさせていただいているところですが、今年度も現状では感染状況が不透明でして、計画を進めることが難しいことから、開催中止とさせていただきたいと考えております。

なお、例年、青少年育成支援センター運営協議会の表彰を、この大会の中で行っておりますけれども、こちらについては参加人数を限定して、規模縮小して開催することが可能であることから、昨年度もそのような形で開催をさせていただきました。ですので、今年度につきましても、この表彰式のみを11月20日土曜日の日程で執り行うこととさせていただきます。

教育長

ありがとうございました。

続いて、島田市スポーツ推進委員の辞職について、スポーツ振興課説明をお願いします。

スポーツ振興課長

42ページを御覧ください。委嘱を受けておりました、そこに記載されております、スポーツ推進委員から辞職の申出がございますので、9月30日をもって辞職ということで、受理をさせていただいております。なお、この1名の辞職に伴いまして、現在28名のスポーツ推進委員が27名になります。

教育長

説明は終わりました。委員の皆様から質問、御意見がありましたらお願いします、いかがでしょうか。

B委員

学校給食課にお尋ねします。アレルギー対応について、対応検討委員会の開催を実施していたのだけれども、今年度からは給食センターで除去食の提供を審査し決定するということでした。

理由としては、検討委員会が形だけになっているというようなことであつたのですけれども。例えば、対応の生徒などは、その都度、ここにも書いてありますけれども、医師の診断とか指示によって、慎重に行動制御をしていくという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

どこかで専門家の意見をいただくことが必要なんじゃないかなと思ったものですから、よろしくをお願いします。

学校給食課長

まず、学校生活管理指導表がありまして、これにアレルギーを書いていただいて、医師の診断と印鑑を頂いて、学校に提出されます。

この段階で、いろいろなアレルギーが書かれておりまして、医師の診断が出てくることになります。それをもちまして、学校と保護者と学校給食課が三者面談をいたします。そこで具体的にアレルギー対応食の

細かな話ができると思います。

それを受けまして、各学校では、それぞれアレルギー対応委員会がありますので、そこで決定していただいたものが、学校給食課に書類が上がってきました、アレルギー対応検討委員会を開催していました。

ただし、医師の診断と各学校での判断内容について意見が出づらいいいいますか、そういう会議でしたので、医師の判断と各学校の判断に基づいて、学校給食課と学校給食センターで判断をしていくということにさせていただきました。

なお、アレルギー対応の変更については、今後もありますので、それにつきましては、そのまま要綱に残させていただいて、対応食提供の可否に関するということにつきましては、削除させていただきたいというような考えでございます。

B委員
教育長
B委員
教育長

ありがとうございました。

よろしいですか。

はい。

十分事前の審査があるために、形骸化したものをなくすという説明だったと思うのですがね。

ほかはどうでしょうか、よろしいですか。それでは報告事項については、以上にしたいと思います。

次に移りたいと思います。次回と次々回の会議の日程について、教育総務課長、提案をお願いします。

教育総務課長

それでは、表紙をめくってもらいまして日程のページ、10のところを御覧ください。

次回、第10回の定例会につきましては、10月29日金曜日、午後2時から午後4時。会場は初倉公民館を予約をしております。

次々回、第11回定例会につきましては、11月25日の木曜日、午後2時から午後4時まで、市役所の4階にあります、第3委員会室南を利用して行いたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

教育長

委員の皆様のご都合は、いかがでしょうか。

よろしいですか。では、大丈夫のようですから、そのように決定したいと思います、よろしく申し上げます。

教育総務課長
教育長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和3年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午前11時40分